

入院案内



茨城保健生活協同組合

城南病院

水戸市城南3丁目15-17

TEL 029-226-3021

FAX 029-226-3482

入院の手続きについて

- ①保険証 ②各医療費受給証 ③介護保険証 ④印鑑 ⑤現在服用中のお薬
⑥お薬手帳（お薬の説明書等）をご持参ください。
⑦入院誓約書 ⑧入院時予診記録 はご記入の上、入院後お早めにご提出ください。
- 入院中に保険証が変更になった場合は、お早めにご提示ください。

入院時の持ち物

- 洗面用具（歯ブラシ・タオル・バスタオル・石鹸・シャンプー）・ティッシュ・スリッパ（すべりにくい履物）・パジャマ・紙オムツ等 ※詳しくは別紙をご参照ください。
- 上記に関してはアメニティをご利用になれます。「アメニティセットのご案内」をご参照ください。
- 私物の持ち物にはすべてお名前を記入して下さい。

お部屋

- 当院は、差額ベッド料は一切頂いておりません。
- 病室は、疾患・症状により、医師の判断で決めさせていただきます。
- やむを得ない事情のため、病室を移動していただく場合もありますのでご協力をお願いいたします。

付き添い

- 原則として付き添いは必要ありませんが、病状、その他の事情で付き添いを希望される場合は、医師の許可が必要になります。
手続きは病棟の看護師にご相談ください。

入院費のお支払い

- 入院費用については、1ヵ月分を2回に分けて請求いたします。
15日以前の方は20日頃、15日以降の方は翌月の10日頃に請求書をお持ちいたします。
- 14時～17時30分までに病院1階窓口にてお支払いください。
※日曜・祝日・8/15・12/29～1/3は会計できませんのでご了承ください。
- 退院時の会計は、入院されている病棟のナースステーションでのお支払いとなります。

医療相談

- 当院には入院費用・治療・生活上の問題など相談をお受けする専門の相談員（医療ソーシャルワーカー）がおります。お気軽にスタッフへご相談ください。

お食事

- 食事時間は朝食：午前8時、昼食：12時、夕食：午後6時となります。
- 食事はすべて病院で用意します。治療上、特別な食事の場合もありますので、それ以外の食べ物・飲み物は持ち込まないでください。
- 患者同士での食べ物・飲み物のやりとりや食事の持ち帰りは禁止しています。

起床・消灯

- 起床時間は午前6時です。6時以前の洗面は、他の患者様のご迷惑となりますのでご遠慮ください。
- 消灯時間は午後9時です。消灯後に灯りが必要な方は、ヘッドランプをご使用ください。

外出・外泊

- 入院中に外出・外泊を希望される方は、医師の許可が必要です。
「患者外出・外泊許可願い」を記入し、お申し出ください。

貴重品

- 院内での盗難、紛失について、病院では責任を負いかねますので、貴重品、多額の現金はお持ちにならないようお願いいたします。特にメガネ・入れ歯・補聴器等の保管にはご注意ください。
- やむを得ずお持ちになられた場合は、床頭台の貴重品入れを利用し、必ずカギをかけてください。
- 貴重品入れのカギは、退院時にナースステーションまで返却してください。

駐車場

- 入院中のお車の駐車はご遠慮ください。
- お車でご来院後に入院となった場合は受付にご相談ください。

喫煙

- 全館・敷地内禁煙となっております。

電子媒体による 情報保護に関して

- スマートフォンやその他の機器により、録画・録音を許可なく行うことは禁止しています。もし許可なく行われた場合、録画や音声は消去させていただきます。また、録画・録音した画像や音声をアップロードすることは禁止しています。

電話

- 電話は1階玄関の公衆電話をご利用ください。
- 携帯電話は院内ではマナーモードに設定し、通話は決められた場所（1階玄関前、3階面会室、4階テレビカード自動販売機前）でお願いします。

テレビ

- 各ベッドにテレビが設置されています。テレビカードは各病棟のナースステーション前の自動販売機で販売しております。このカードはテレビと洗濯機共通でご利用になれます。
- 必ずイヤホンを使用してください。イヤホンは1階売店で販売しております。
- テレビは午後10時までご覧いただけます。それ以降は他の患者様のご迷惑となりますのでご遠慮ください。
- カードの残りは3階ナースステーション前の精算機で精算ができます。

洗濯

- 5階にカード式洗濯機および乾燥機が設置されていますのでご利用ください。
- カードは各病棟のナースステーション前の自動販売機で販売しております。

他医療機関の 受診について

- 入院中に他医療機関（かかりつけ医等）に受診したり、入院中の方の代理でご家族等が薬だけを処方してもらいに行くことは原則できません。診療報酬上の基準がありますので必ず事前に病棟担当事務または看護師へお声かけください。

その他の お願い

- 入院中の飲酒、院内での喫煙・賭博・販売等は固く禁止いたします。
- ナイフ、爪切り、はさみ等の刃物類（果物ナイフを含む）及びライター等の火器類は持ち込みできません。
- 著しくルールを脱した場合は、退院していただく場合があります。
- 病院職員に対する金品、謝礼のお心づけは固くお断りいたします。

面会

- 面会時間は平日午後1時から午後8時、日曜・祝日午前10時から午後8時までです。この時間以外の面会をご遠慮ください。
- 面会の方は必ず1階の面会受付で入院患者面会受付票をご記入ください。
- 他の患者様の迷惑になるような行為、または飲酒・大声・大人数での面会はお断りいたします。
- 流行性・感染性のご病気をお持ちの方や、小さいお子さまの面会をご遠慮ください。
- 感染症の流行期においては面会を制限させていただくことがあります。

売店

- 日用品等は院内売店で購入できます。売店は1階エレベーター脇にありますので、ご利用ください。
- 営業時間：月曜日～金曜日 9:00～14:30

患者さんの権利章典

患者さんの権利と責任

患者さんには、闘病の主体者として、以下の権利と責任があります。

●知る権利

病名、病状（検査の結果を含む）、予後（病気の見込み）、医療計画、処置や手術（選択の理由、その内容）、薬の名前や作用、必要な費用などについて、納得できるまで説明を受ける権利。

●自己決定権

納得できるまで説明を受けたのち、医療従事者の提案する治療計画などを自分で決定する権利。

●プライバシーに関する権利

個人の秘密が守られる権利および私的なことに干渉されない権利。

●学習権

病気や治療方法および保健・予防等について学習する権利。

●受療権

いつでも、必要かつ十分な医療サービスを、人としてふさわしいやり方で受ける権利。
医療保障の改善を国と自治体に要求する権利。

●参加と協同

患者さんみずからが、医療従事者とともに力をあわせて、これらの権利を守り発展させる責任。

城南病院は保健生協がつくった病院です。
あなたも保健生協に加入しませんか？



いつも健康でありたい、長生きしたい…

誰もが願うことですが、ひとりの力では弱い私たちが力をあわせ、

「病気にならないように」「病気になっても安心して良い医療が受けられるように」と知恵や力やお金を出し合ったら…

それが「協同」の原点であり、茨城保健生活協同組合は地域住民のこうした協同によってできた団体です。

城南病院は、茨城保健生協に加入する組合員みんなの《出資金》によって建設され、組合員みんなが《利用》し《運営参加》のもとで支えられている医療機関です。

保健生協の設立趣旨にご賛同いただき、かつ出資いただくことで保健生協に加入することができます。

出資金は一口 1000 円以上（5口以上を目標にしています）です。

あなたも保健生協に加入し、

健康な暮らしを守る『協同』に参加してみませんか。

詳しくは、看護師など職員にお尋ねください。

